



最高裁秘書第870号

平成29年3月10日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

平成29年1月6日付け（同月10日受付，最高裁秘書第40号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称

- (1) 決裁票（片面で2枚）
- (2) 最高裁判所事務総局人事局長宛ての書簡（片面で2枚）
- (3) 最高裁判所事務総局情報政策課長宛ての書簡（片面で2枚）
- (4) 最高裁判所事務総局総務局長宛ての書簡（片面で2枚）
- (5) 総務局出席者一覧（片面で1枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

- (1) 1の(1)の文書には，個人識別情報（印影，内線番号）及び事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報（内線番号）が記載されており，これらの情報は，行政機関情報公開法第5条第1号及び同第6号に定める不開示情報に相当することから，これらの情報が記載されている部分を不開示とした。
- (2) 1の(2)から(4)までの各文書には，個人識別情報（氏名等）が記載されており，これらの情報は，行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当

することから、これらの情報が記載されている部分を不開示とした。

3 開示の実施方法

写しの送付

(決裁)・供覧

件名	日本裁判所書記官協議会と総務局、人事局及び情報政策課との座談会への出席について				文書番号			
					最高裁人総第528号			
伺い文	標記の座談会に別紙記載の職員を出席させてよろしいか。							
起案	起案日	平成28年5月30日		受付日				
	部署	最高裁判所 最高裁判所 事務総局人事局 総務課 制度第一係		決裁	決裁処理期限日			
				決裁	決裁日	平成28年5月31日		
	起案者	寺澤 夏子		施行	施行処理期限日			
	連絡先			施行	施行日			
	分類名称	大分類			施行			施行先
		中分類			施行			施行者
		名称(小分類)			施行	取扱上の注意		
	取扱区分	秘密区分			格付け	機密性格付け		
		秘密期間終了日				取扱制限		
指定事由				保存	行政文書保存期間	その他		
					保存期間満了時期	未定		
決裁・供覧欄	人事局長 総務課長 局付 後藤参事官 制度一補佐 制度一係							
備考								

(別紙)

【座談会出席者】

最高裁判所事務総局人事局 総務課長 春 名 茂
同 参事官 後 藤 尚 樹

平成28年5月24日

最高裁判所事務総局人事局長 殿

[Redacted]

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当協議会では、総務局、人事局及び情報政策課との座談会を企画しております。

ついては、下記の座談会に貴局所属の職員の御出席を賜りたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 平成28年6月2日（木）午後6時から
- 2 場 所 グランドアーク半蔵門6階 「和」
- 3 出席者（日本裁判所書記官協議会）

[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]

4 座談会のテーマ

- (1) 書記官事務の現状等について
- (2) 書記官の人事上の諸問題等について



(3) 書記官事務に関わるシステムについて

平成28年5月24日

最高裁判所事務総局情報政策課長 殿

[Redacted]

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当協議会では、総務局、人事局及び情報政策課との座談会を企画しております。

ついては、下記の座談会に貴課所属の職員の御出席を賜りたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 平成28年6月2日（木）午後6時から
- 2 場 所 グランドアーク半蔵門6階 「和」
- 3 出席者（日本裁判所書記官協議会）

[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]

4 座談会のテーマ

- (1) 書記官事務の現状等について
- (2) 書記官の人事上の諸問題等について

(3) 書記官事務に関わるシステムについて

平成28年5月24日

最高裁判所事務総局総務局長 殿

[Redacted]

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当協議会では、総務局、人事局及び情報政策課との座談会を企画しております。

ついては、下記の座談会に貴局所属の職員の御出席を賜りたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 平成28年6月2日（木）午後6時から
- 2 場 所 グランドアーク半蔵門6階 「和」
- 3 出席者（日本裁判所書記官協議会）

[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]

4 座談会のテーマ

- (1) 書記官事務の現状等について
- (2) 書記官の人事上の諸問題等について

(3) 書記官事務に関わるシステムについて

総務局第一課長	清 藤 健 一
同 参事官	福 家 康 史
同 第二課長	富 澤 賢一郎
同 第三課長	佐 野 寛 次